

基本目標2

番号	取組No.	取組内容	各課の取組の概要	実施項目	指標	R3	R4	進捗評価	今後の取組	課名
31	26	市の目標審議会等における委員選定時の女性委員の割合は原則40%以上60%以下を目指し、女性委員のいない審議会等が発生しないよう、「女性人材バンク」の活用及び「飯塚市審議会等の委員への女性登用推進に関する要綱」に基づく女性委員の登用に努めます。	審議会の女性委員登用率が40%から60%となるよう、審議会所管課の職員とともに女性委員を増やすために努力をしていく。	①審議会所管課職員と協議の上、女性委員登用率向上策を検討し助言する。	審議会委員の推薦依頼前協議の実施	11回	7回	B:80%程度達成できている	審議会の所管課担当職員との協議を行い、女性委員登用率向上策を検討しているが、今後は男女共同参画推進課長と審議会所管課課長との面談により、所属長にも女性委員登用率向上の重要性を働きかけていく。	男女共同参画推進課
32	26	市の目標審議会等における委員選定時の女性委員の割合は原則40%以上60%以下を目指し、女性委員のいない審議会等が発生しないよう、「女性人材バンク」の活用及び「飯塚市審議会等の委員への女性登用推進に関する要綱」に基づく女性委員の登用に努めます。	「飯塚市審議会等の設置及び運営に関する規程」に登用率達成にむけた積極的な女性委員の選任に努める規定、「飯塚市審議会等の委員の公募に関する要領」に公募委員数に男女別数を記載する規定を定めている。	庁内掲示板に、各種審議会等の設置及び運営について通知し、積極的な女性委員の選任と、男女共同参画推進課への事前協議書の提出を依頼している。	掲示回数	1回	1回	D:50%程度しか達成できていない	掲示回数を増やすとともに、改選時期を迎える審議会等の所管課に再度通知する。	総合政策課 (関係各課)
33	27	子育て中の女性も委員として社会参画できるよう、託児など女性委員参画のための環境づくりに努めます。	審議会開催時の託児の実施につき、審議会所管課に働きかけ、子育て中の女性も審議会委員として参画しやすい環境づくりを行う。	①審議会担当課職員への周知依頼 ②SNS、市報、チラシ等を活用した市民への周知回数	①直接周知を依頼した回数 ②市民への周知回数	①11回 ②0回	①7回 ②0回	D:50%程度しか達成できていない	担当課職員に対し、市報等での周知は依頼できたが、男女共同参画推進課からの周知は行っていなかったため、今後はチラシ、SNSを活用して周知を図りたい。	男女共同参画推進課
34	27	子育て中の女性も委員として社会参画できるよう、託児など女性委員参画のための環境づくりに努めます。	必要に応じて予算査定、流用を実施する。	必要に応じて予算査定、流用を実施した。 ①令和4年度 最終予算 各事業ごと託児謝礼金 15件 ②令和4年度 託児謝礼金への流用件数 流用件数 1件	①事業ごと最終予算件数 ②託児謝礼金への流用件数	①4年度より調査開始	①15件 ②1件	A:100%達成できている	必要に応じて予算編成業務を実施する。	財政課 (関係各課)

35	28	性別にとらわれない人事配置や管理職への登用、女性職員の職域拡大、介護・育児休業を取得しやすい体制づくりなど、「飯塚市特定事業主行動計画」に基づき、市が事業者の模範となるための取組を進めます。	性別にとらわれない人事配置や管理職への登用 特定事業主行動計画に基づく介護・育児休業取得周知等の推進	性別にとらわれない人事配置や管理職への登用に努めた。 特定事業主行動計画に基づく介護・育児休業取得周知等の推進に取り組んだ。	①課長以上職の割合 ②課長補佐職の割合 ③介護休暇取得者数 ④育児休業取得者数	①10.5% ②30.6% ③0名 ④対象者54名（男性19名・女性35名）に対し、35名（男性0名・女性35名） ※常勤職員（継続取得中含む）	①10.4% ②31.7% ③0名、短期介護休暇:3名取得。（男性1名、女性2名） ④対象者60名（男性20名・女性40名）に対し、42名（男性2名・女性40名） ※常勤職員（継続取得中含む）	B:80%程度達成できている	引き続き、介護・育児休業制度の周知を積極的に行う。また、性別によらずに職員が切れ目なく働く意欲を持ち続けられるための各種支援・取組を行っていく。	人事課
36	29	事業所や地域団体等に対して、女性の参画促進の重要性・必要性について理解を得られるための周知・啓発、情報提供を進めます。	事業所や地域団体等に対し、周知・啓発・情報提供を行う。	①男女共同参画推進センター、本庁等の公共施設及び民間施設でのパンフレット等の配架及びパネル展示 ②市報掲載 ③市ホームページ掲載(更新) ④情報誌サンクス発行 ⑤イクボス研修の市公式YouTube配信 ⑥県主催キャリアアップセミナーのチラシ等配架	①実施箇所 ②～⑤掲載件数 ⑥実施箇所	① 28箇所 ② 19件 ③ 36件 ④ 1件 ⑤ 1件 ⑥ 12箇所	① 28箇所 ② 21件 ③ 19件 ④ 1件 ⑤ 1件 ⑥ 12箇所	B:80%程度達成できている	関係課とも連携を図りながら地域団体等に対し、周知・啓発、情報提供を行っていく。 企業向け啓発については、ポストコロナの時代に合わせオンデマンド研修を実施していく。	男女共同参画推進課
37	29	事業所や地域団体等に対して、女性の参画促進の重要性・必要性について理解を得られるための周知・啓発、情報提供を進めます。	企業全体の取り組みとして意識させ、それにより従業員にも連鎖して認識させる。	ゴール5（ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う）を含むSDGsへの参加登録のHP作成及びチラシの配架を実施した。	周知（市報・HP含むSNS・チラシの配架）	HP及びチラシ配架	HP及びチラシ配架	A:100%達成できている	中小企業等に対して、女性の登用と参画の重要性や関連情報に関して今後も周知・啓発を実施する。	商工観光課 ※市独自の取組はなく、国、県の事業等の周知のみ

38	29	事業所や地域団体等に対して、女性の参画促進の重要性・必要性について理解を得られるための周知・啓発、情報提供を進めます。	自治会役員等の選任は、積極的に女性の役員に登用するよう促し、男女ともに地域づくりに参画するという考えを推進する	自治会長会の役員改選時などに、女性の参画を促した。男女共同参画の推進の項目が掲載された自治会長ハンドブックを配布することにより、役員への女性参画を促進した。	自治会長に配布するハンドブック数 全会長人数 273人	273部	273部	A:100%達成できている	継続して自治会長会の役員改選時などに、女性の参画を促す。地域の自治会に対しても、引き続き自治会長に配布するハンドブックにより、役員への女性参画を促進する。	まちづくり推進課
39	30	事業所における女性の登用状況の把握に努め女性の管理監督職への登用や、女性が方針決定の場に参画できるよう事業所への啓発に努めます。	事業所向け啓発として、平成30年度より行っているイクボス推進事業を継続し、男女ともに働きやすい職場環境づくりをすすめ、市内に女性が活躍しやすい事業所を増やす。	①イクボス研修を開催し、男女ともに働きやすい職場づくりを啓発する。 ②新規イクボス宣言事業所を募り、働きやすい職場づくりを始める事業所を増やす。	①イクボス研修の開催 ②新規イクボス宣言事業所数	①1回 ②40社	①1回 ②15社	A:100%達成できている	イクボス推進事業を継続し、男性の家事育児参画や女性活躍について市内事業所への啓発を続けていく。	男女共同参画推進課
40	30	事業所における女性の登用状況の把握に努め女性の管理監督職への登用や、女性が方針決定の場に参画できるよう事業所への啓発に努めます。	女性の登用状況把握に努め、管理職への登用、方針決定の場への参画等において市内事業所への周知を図る。	「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」を求職者が閲覧できるよう制定された改正女性活躍推進法をHP、チラシにて周知した。 また、えるばし認定制度（女性活躍推進）においてもHPで周知した。	周知（市報・HP含むSNS・チラシの配架）	チラシ配架	HP及びチラシ配架	A:100%達成できている	中小企業等に対して、女性、女性管理者の登用の重要さやそれに付随する情報提供を実施する。	商工観光課 ※市独自の取組はなく、国、県の事業等の周知のみ
41	31	地域活動団体等における女性の登用状況の把握に努め、団体役員への女性が方針決定の場に参画できるよう団体等への啓発に努めます。	地域活動団体等に対して啓発を行う。	①男女共同参画推進センター、本庁等の公共施設及び民間施設でのパンフレット等の配架及びパネル展示 ②市報掲載 ③市ホームページ掲載(更新) ④情報誌サンクス発行 ⑤イクボス研修の市公式YouTube配信 ⑥県主催キャリアアップセミナーのチラシ等配架	①実施箇所 ②～⑤掲載件数 ⑥実施箇所	① 28箇所 ② 19件 ③ 36件 ④ 1件 ⑤ 1件 ⑥ 12箇所	① 28箇所 ② 21件 ③ 19件 ④ 1件 ⑤ 1件 ⑥ 12箇所	B:80%程度達成できている	引き続き情報発信を行うとともに、各自治会長会に出前講座で回りながら男女共同参画の啓発につとめる。	男女共同参画推進課
42	31	地域活動団体等における女性の登用状況の把握に努め、団体役員への女性の用途など女性が方針決定の場に参画できるよう団体等への啓発に努めます。	まちづくり協議会における女性役員の登用状況を把握し、団体役員への女性の登用を促進する	まちづくり協議会における女性の登用状況を把握し、役員改選前に、積極的な女性役員の登用について会議で団体役員に説明し、女性参画を促進を啓発した。	まちづくり協議会役員 の女性登用率目標 40%とする	21.98% 40人/182人中	20.11% 37人/184人中	D:50%程度しか達成できていない	継続してまちづくり協議会における女性役員の登用状況を把握し、団体役員への女性の用途を促進する	まちづくり推進課

43	32	固定的な性別役割分担意識にとらわれず、女性が方針決定の場へ積極的に参画できるよう、意識改革の啓発に努めます。	審議会への女性委員登用数を増やすほか、市報、HP等の広報媒体も活用し女性が方針決定の場に積極的に参画できるよう、意識改革の啓発を行います。	①市職員が団体等へ審議会の女性委員登用を呼びかけることで、市内団体の意識改革ができるので、審議会委員の女性登用数を増やす取組を継続する。 ②市報、SNS等で女性人材バンク登録や審議会委員の女性登用を呼びかける。	①市報、SNS掲載回数	①市報2回	①SNS1回	B:80%程度達成できている	女性が方針決定の場へ積極的に参画できるよう、これからもあらゆる機会をとらえて啓発を進めていく。	男女共同参画推進課
44	33	地域活動における女性リーダー育成のため、研修や講座等の機会の提供と情報提供の充実を図ります。	女性リーダー育成のための研修や講座等の情報提供を行う等の支援を行う。	①共催・会場提供 ②男女共同参画推進センター、本庁でのチラシ等の配架 ③市報掲載 ④市ホームページ掲載(更新)	①実施件数 ②実施箇所 ③実施件数 ④実施件数	① 0件 ② 12箇所 ③ 1件 ④ 1件	① 1件 ② 12箇所 ③ 1件 ④ 1件	A:100%達成できている	県主催の講座等についても共催や会場確保など参加機会の提供に努め、参加のための情報提供を行う。	男女共同参画推進課
45	33	地域活動における女性リーダー育成のため、研修や講座等の機会の提供と情報提供の充実を図ります。	女性のスキルアップ・活躍を推進する。	菰田交流センターレディースカレッジ等において、今後の講師育成につながるような講座を開催した。	実施回数	13回	5回	D:50%程度しか達成できていない	継続して講座を開催するとともに、他交流センターでも講座の実施を図る。	生涯学習課
46	34	様々な分野で活躍する女性や、地域の女性人材に関する情報の収集に努め、女性人材バンク登録者リストの充実を図り、各種審議会等委員への活用を促進します。	女性人材バンクの登録者数を増やし、審議会委員へ登録された女性を推薦する機会を作っていく。	①女性人材バンク登録者の募集を市報、SNS、チラシで行う。 ②女性人材バンクのことを市職員に周知し、活用をすすめる。	①市報、SNS、チラシ回数 ②職員周知回数	①3回 ②2回	①3回 ②2回	A:100%達成できている	女性人材バンクの存在は職員にも喜ばれているため、今後も認知度をあげて女性人材バンク登録者と活用回数を増やしていく。	男女共同参画推進課
47	35	男女雇用機会均等法、労働基準法など労働に関する各種法律について、各種広報媒体の利用や講座開催により事業主や労働者への周知啓発と情報提供に努めます。	女性に関わる労働慣例の法令、ハラスメント関連の法改正について、チラシを作成し、市内事業所向けに周知を図る。	①ハラスメント関連のチラシを商工会議所、商工会と連携し事業者へ周知を図る。 ②高齢介護課と連携し、介護事業所にハラスメント関連の法令について周知を図る。	①市内事業所へ周知 ②介護事業所への周知回数	①1回 ②1回	①1回 ②1回	A:100%達成できている	法改正等にも注意し、今後も市内事業所へ適切な周知を行う。	男女共同参画推進課

48	35	男女雇用機会均等法、労働基準法など労働に関する各種法律について、各種広報媒体の利用や講座開催により事業主や労働者への周知啓発と情報提供に努めます。	市内事業所向けに周知を図り、労働における労働法をはじめ各種法律について認識してもらう。	福岡県主催の労働法や労働問題に関する基本的な事柄についての「労働教育講座」を共催のもと2回実施した。労働教育講座において、市報及びHP等で周知啓発、情報提供を実施した。	周知（市報・HP含むSNS・チラシの配架）	市報、HP（SNS）及びチラシ配架	市報、HP（SNS）及びチラシ配架	A:100%達成できている	性別による格差がなくなることに繋がる情報を国、福岡県に加えその他においても情報を収集し提供及び啓発を実施する。	商工観光課 ※市独自の取組はなく、国、県の事業等の周知のみ
49	36	職場における固定的な性別役割分担意識の解消、男女平等を推進するために、あらゆる機会や手段を活用して啓発に努めます。	イクボス推進事業を通じて、男女ともに働きやすい職場づくりの啓発から始めて、女性活躍を推進し、職場における男女平等を推進していく。	①イクボス研修を開催し、男女ともに働きやすい職場づくりを啓発する。 ②新規イクボス宣言事業所を募り、働きやすい職場づくりを始める事業所を増やす。	①イクボス研修の開催 ②新規イクボス宣言事業所数	①1回 ②40社	①1回 ②15社	A:100%達成できている	イクボス推進事業を継続し、男性の家事育児参画や女性活躍について市内事業所への啓発を続けていく。	男女共同参画推進課
50	36	職場における固定的な性別役割分担意識の解消、男女平等を推進するために、あらゆる機会や手段を活用して啓発に努めます。	固定的性別役割分担意識を解消し、職場における男女平等を一層推進する。	育児・介護休業法改正により産後パパ育休が創設されるなど、男女平等の推進を周知するため、HPを作成した。	周知（市報・HP含むSNS・チラシの配架）	HP作成	HP作成	A:100%達成できている	国、福岡県の男女不平等に関する情報において、当市のHPでも掲載し啓発を実施する。	商工観光課 ※市独自の取組はなく、国、県の事業等の周知のみ
51	36	職場における固定的な性別役割分担意識の解消、男女平等を推進するために、あらゆる機会や手段を活用して啓発に努めます。	女性の活躍に関する農業者全体の理解を促進する。	女性農業者の果たす役割の重要性と男女共同参画における啓発のために、女性認定農業者の交流を目的としたパートナーシップ研修には、男性の参加も可能である旨周知を行い、男性1名が参加した。 研修参加者数：6人（女性5人、男性1人）	情報提供回数 男性参加者数	研修会開催により意識啓発や情報提供を行った	1回 1名	D:50%程度しか達成できていない	研修等の参加においては、まだまだ男性の参加が少ないことから、女性認定農業者の交流を目的としたパートナーシップ研修には引き続き、男性の参加も可能である旨を研修案内時に周知する。	農林振興課

52	36	職場における固定的な性別役割分担意識の解消、男女平等を推進するために、あらゆる機会や手段を活用して啓発に努めます。	人事課において実施する研修派遣（福岡県市町村職員研修所、福岡県建設技術情報センター、市町村職員中央研修所、自治大学校、全国市町村国際文化研修所）や本市職員研修所で実施する各種研修（行政経営研修、人事評価研修、メンタルヘルス研修）への参加推進を性別にとられることなく実施し、職場において男女が対等なメンバーであるとの意識醸成を図る。	人事課において実施する研修派遣（福岡県市町村職員研修所、福岡県建設技術情報センター、市町村職員中央研修所、自治大学校、全国市町村国際文化研修所）や本市職員研修所で実施する各種研修（行政経営研修、人事評価研修、メンタルヘルス研修）への参加推進を性別にとられることなく実施し、職場において男女が対等なメンバーであるとの意識醸成を図った。	外部研修派遣者数	対象者200名 （男性137名・女性63名）	対象者143名 （男性91名・女性52名）	A:100%達成できている	今年度においても感染状況を踏まえ、引き続き可能な限り、性別にとられることなく研修への派遣を行う。その際は性別役割分担意識の解消、男女平等意識の醸成を目指した啓発を継続する。	人事課
53	37	職場における労働条件や労働環境などに関する労働相談窓口の周知を図るとともに、関係機関との連携を強化し、相談機能の充実に努めます。	関係機関と連携し、労働相談が無料で実施されており、数回ではあるが、平日だけでなく日曜も実施されていることを市内事業所へ知らせる。	労働に関する相談窓口として「解雇・雇止め集中相談会」、「日曜労働相談会」等の共催をすることにより連携し市報等にて、またその他筑豊労働者支援事務所等からくる労働相談においては、チラシ配架により周知に努めた事業者には働きやすい職場環境整備に向けた相談等の個別相談会においてもHPで周知した。	周知（市報・HP含むSNS・チラシの配架）	市報、HP（SNS）及びチラシ配架	市報、HP（SNS）及びチラシ配架	A:100%達成できている	離職せず一生の職場として快く仕事ができるよう、労働問題において、労働者・事業主両方に対し相談事業情報を提供する。	商工観光課 ※市独自の取組はなく、国、県の事業等の周知のみ
54	37	職場における労働条件や労働環境などに関する労働相談窓口の周知を図るとともに、関係機関との連携を強化し、相談機能の充実に努めます。	労働安全衛生法第66条に基づき、産業医を設置し、産業医・保健師による健康相談等を行い、職員の健康の保持増進を図る。	産業医による健康相談の実施、保健師による健康相談の実施	①相談者数（産業医） ②相談者数（保健師）	①産業医41人、 ②保健師272人	①産業医47人、 ②保健師274人	A:100%達成できている	職場における労働環境などに関する相談窓口の周知を図る。	人事課
55	38	セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント防止のために事業主が配慮すべき事項について周知するとともに、各種ハラスメント防止に向けた広報・啓発に努めます。	ハラスメント関連の法令につき、市内事業所へチラシ、HP等で周知を図る。	市内事業所（介護事業所含む）に、チラシ、動画を通じて、ハラスメント関連の法改正の周知をはかった。	①市内事業所周知回数	①2回	①2回	A:100%達成できている	12月のハラスメント防止月間等にあわせて、今後も継続して啓発を行っていく。	男女共同参画推進課

56	38	セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント防止のために事業主が配慮すべき事項について周知するとともに、各種ハラスメント防止に向けた広報・啓発に努めます。	職場のハラスメント問題において、労働者・雇用主両方が相談できる相談会を実施していることを知らせる。	「ちくほう労働者支援だより」を配架することで、福岡県子育て女性就職支援センター等の周知をはかるとともに、その防止策や相談窓口の周知も出来た。また、「職場のハラスメント集中相談会」において市報等での周知に努めた。	周知（市報・HP含むSNS・チラシの配架）	市報、HP（SNS）及びチラシ配架	市報、HP（SNS）及びチラシ配架	A:100%達成できている	ハラスメント防止、ハラスメント対策情報において継続して啓発を実施する。	商工観光課 ※市独自の取組はなく、国、県の事業等の周知のみ
57	38	セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント防止のために事業主が配慮すべき事項について周知するとともに、各種ハラスメント防止に向けた広報・啓発に努めます。	女性に対するハラスメント防止の内容を含めた研修を実施し、防止に向けた啓発を行う。	全職員を対象とした研修において、女性に対するハラスメント防止を目指す内容を含めた研修を実施するとともに、女性の人権問題に関する設問を含む「人権に関する問題集」の理解度確認小テストを実施し、女性に対する人権意識向上を図った。	研修受講者数	825名	817名	A:100%達成できている	今年度においても、女性に対するハラスメント防止を目指す内容を含めた研修を実施し、防止に向けた啓発を継続する。	人事課
58	39	飯塚公共職業安定所や飯塚商工会議所、飯塚市商工会などの連携を強化し、昇進や賃金、職種など職場での男女格差是正に向けた啓発を図ります。	各団体と連携の上、市報や事業を通じて、男女ともに働きやすい職場づくりの啓発からはじめて、女性活躍を推進し、職場における男女格差是正を推進していく。	市民や事業所に対し、市報や事業を通じて、女性の活躍事例等を周知していくことから始め、男女格差是正をめざしていく。	①市報掲載回数 ②関連事業実施数	①0回 ②1回	①6回 ②1回	B:80%程度達成できている	民間事業所の男女格差の是正について、一度に進めることは各社の事情もあり困難なので、啓発から初めて事業者と市民の意識改革から始めていく。	男女共同参画推進課
59	39	飯塚公共職業安定所や飯塚商工会議所、飯塚市商工会などの連携を強化し、昇進や賃金、職種など職場での男女格差是正に向けた啓発を図ります。	飯塚公共職業安定所等の関係機関との連携を強化し、職場での男女格差是正に向けた啓発を市内事業所向けに実施する。	女性活躍推進法に関する制度改正より、「男女の賃金の差異」の公表が義務化されたため、HPを作成し、周知をはかった。	周知（市報・HP含むSNS・チラシの配架）	チラシ配架	HP作成	A:100%達成できている	今後も飯塚公共職業安定所や飯塚商工会議所等と連携し男女不平等に関する啓発を実施する。	商工観光課 ※市独自の取組はなく、国、県の事業等の周知のみ
60	40	女性だけでなく、男性も積極的に育児・介護休業を取得するように、情報紙や各種講座などにおいて情報提供に努めます。	男性の育児、介護休業取得を推進するため、各種制度について市内事業所に周知を図る。	育児・介護休業法改正により産後パパ育休が創設されるなど、男女平等の推進を周知するためHPを作成し、育児休業給付制度について周知をした。	周知（市報・HP含むSNS・チラシの配架）	HP作成	HP作成	A:100%達成できている	男女問わず育児・介護において活用できる情報発信を実施する。	商工観光課

61	40	女性だけでなく、男性も積極的に育児・介護休業を取得するように、情報紙や各種講座などにおいて情報提供に努めます。	職員に、育児参加休暇、配偶者出産休暇、育児休業の制度、介護休業についての周知を図り、取得を推進する。	<p>所属長及び職員への制度の周知をグループウェアの掲示板への掲示等により図るとともに、個別の職員からの相談の際は各制度の提示案内を行った。また、ワークライフバランスの小冊子などを掲示板に掲示し、周知を行い、取得を推進した。</p> <p>(4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児参加休暇取得:男性6、配偶者出産休暇取得:男性19。男性の育児休業取得者2</li> <li>・介護休暇取得:0、短期介護休暇取得:3(男1、女2)</li> <li>・育児短時間勤務取得:1、部分休業取得:6(全員女性)</li> </ul> <p>(3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児参加休暇取得:男性9、配偶者出産休暇取得:男性14。男性の育児休業取得者0</li> <li>・介護休暇取得:0、短期介護休暇取得:6(男2、女4)</li> <li>・育児短時間勤務取得:0、部分休業取得:6(全員女性。うち会計年度1名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①所属長・職員への周知回数</li> <li>②職員への個別の提示案内件数</li> <li>③小冊子の掲示による制度周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①1回</li> <li>②5件</li> <li>③1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①1回</li> <li>②13件</li> <li>③1回</li> </ul>	B:80%程度達成できている	引き続き、ワーク・ライフ・バランスの両立を支援するための各種制度の周知や職員からの相談の際、各制度の提示・案内を徹底するなど、取得率向上に向けた取り組みを行っていく。	人事課
62	41	就労・再就職・起業・非正規雇用から正規雇用への転換など、女性のチャレンジを支援するための相談や関係機関等の情報収集と提供に努めます。	定期的な相談を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①県筑豊労働者支援事務所と連携した就業支援相談・職場の悩み相談の実施</li> <li>②国、県の啓発パンフレット、ポスター等での情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①実施回数</li> <li>②実施箇所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 24回</li> <li>② 1箇所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 24回</li> <li>② 1箇所</li> </ul>	A:100%達成できている	今後も関係機関や庁内関係課と連携し、女性の再就職や就労継続につながるよう情報提供を行っていく。	男女共同参画推進課
63	41	就労・再就職・起業・非正規雇用から正規雇用への転換など、女性のチャレンジを支援するための相談や関係機関等の情報収集と提供に努めます。	就労・再就職・企業・非正規雇用から正規雇用への転換など、女性のチャレンジを支援するための相談や関係機関等の情報を収集し、市民への周知を図ります。	非正規雇用労働者の企業内のキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して包括的に助成する厚生労働省の「キャリアアップ助成金」を市報等で周知した。	周知(市報・HP含むSNS・チラシの配架)	市報、HP及びチラシ配架	市報、HP及びチラシ配架	A:100%達成できている	今後も関係機関や庁内関係課と連携し、女性の再就職や就労継続につながるよう情報提供を行っていく。	商工観光課 ※市独自の取組はなく、国、県の事業等の周知のみ

64	42	女性の就業意識の向上やキャリア形成など、就労、再就職を支援する学習機会の提供や資格・技術の習得のための情報提供に努めます。	県主催の女性のビジネス力向上に資する事業などを、市民向けに周知し、市内女性のチャレンジを支援する。	県主催の女性のビジネス力向上のための研修につき、チラシの配架、イクボス推進事業所へのメール配信等を通じて、周知を図った。	①チラシ配架回数 ②メール配信回数	①1回 ②1回	①1回 ②1回	A:100%達成できている	今後も国、県の事業等で、女性のチャレンジにつながるものがあれば、広く周知し市内の女性活躍の一助としたい。	男女共同参画推進課
65	42	女性の就業意識の向上やキャリア形成など、就労、再就職を支援する学習機会の提供や資格・技術の習得のための情報提供に努めます。	福岡県等の子育て女性に特化した就労支援情報やその他の就労機関情報を提供。	子育て女性就労支援センターをHPで紹介し、また、女性の就労支援事務所等のチラシの配架により再就職への機会を提供した。 資格・技術取得等においてはチラシの配架及びHP掲載により情報提供を実施した。	周知（市報・HP含むSNS・チラシの配架）	チラシ配架	HP及びチラシ配架	B:80%程度達成できている	女性の就労情報や相談窓口において、情報収集と令和4年度より多くの情報提供を実施する。	商工観光課 ※市独自の取組はなく、国、県の事業等の周知のみ
66	43	関係機関・団体が行う女性の経営能力向上に関する学習、交流の場の開催について、情報提供を行います。	女性を含めた経営者全体の経営能力を向上させるには、専門家からの助言も必要であるため、関係機関、団体が行う専門家派遣に関する情報やその他経営力向上に関する情報提供を実施する。	令和4年度より福岡県の「女性向け創業相談会」が女性に特化したものではなく（引続きHP等の作成は実施している）、経営セミナーも市報等掲載し周知はしたがこれも女性に特化したものではないため、女性経営者だけに対しては実施していない。専門家派遣においてHPを作成しチラシの配架も実施した。	周知（市報・HP含むSNS・チラシの配架）	HP作成	HP及びチラシ配架	B:80%程度達成できている	現在のものに加え、女性経営者だけに特化した情報も収取し提供する。	商工観光課 ※市独自の取組はなく、国、県の事業等の周知のみ
67	44	女性が活躍しやすい職場づくりのモデルとなるよう、派遣研修などを活用した人材育成に取り組み、市女性職員の管理職登用のための推進に努めます。	派遣研修を活用した女性リーダーの育成に取り組み。また、女性職員の管理職登用について配慮する。	全国市町村国際文化研修所において実施された「女性リーダーのためのマネジメント研修」に女性職員（係長級）を1名派遣し、女性管理職候補の育成を図った。また、女性職員の管理職登用について配慮した。	①研修派遣者数 ②女性昇任者数（保育所を除く）	①研修派遣者数1名 ②女性昇任者数（保育所を除く） 部次長級1名、課長級2名、課長補佐級8名、係長級5名	①研修派遣者数1名 ②女性昇任者数（保育所を除く） 課長級1名、課長補佐級3名、係長級5名	B:80%程度達成できている	今年度も引き続き、派遣研修を活用した女性リーダーの育成に取り組み、女性職員の管理職登用について配慮する。	人事課

68	45	女性教職員の管理職等任用試験への積極的な受験奨励に努めます。	現管理職より、女性教職員に対し管理職任用試験を積極的に受験するよう奨励する。	校長会議において、女性教職員の管理職任用試験に対する積極的な受験を奨励する。	①奨励回数 ②女性受験者数および全受験者における女性受験者の割合	①1回 ②19名、33.9%	①1回 ②15名、30.0%	B:80%程度達成できている	校長会議での女性教職員への受験奨励により、令和5年度在籍状況は、校長10/29名（副校長含む）、教頭8/27名である。次年度も引き続き積極的に管理職等任用試験の受験を奨励する。	学校教育課
69	46	関係機関が実施する起業家セミナーや異業種交流会等の情報提供を行うとともに、関係機関と連携して女性の起業を支援します。	起業に関する知識・ノウハウの習得機会を創出し、女性の起業促進を図る。	飯塚市創業支援等事業計画に基づく創業セミナーを2つの関係機関において開催し、女性の起業支援を実施。 創業セミナー参加者 R3 32人（うち女性13人） R4 43人（うち女性21人）	創業セミナー女性参加者数	13人	21人	B:80%程度達成できている	引き続き、創業セミナー等への女性参加を促し、起業支援を行っている。	経済政策室 産学振興担当
70	47	新規就農者支援制度や女性農業者支援制度の周知と活用を促し、新規就農者の拡充と併せて、女性新規就農者の拡大を図ります。	農業の発展、地域経済の活性化のため、生活者の視点や多彩な能力を持つ女性農業者の活躍を推進する。	女性農業者の活躍促進事業(農業用機械、施設設備導入を支援する事業)について、電話や窓口での相談時に周知を行なったが、令和4年度は新規の事業の実施希望者がいなかった。 認定農業者87人中 女性10人（3月末現在） 新規就農者20人中 女性3人（3月末現在） 計：107人中 女性13人	女性の就農率	109人中12人 女性の就農率（11.0%）	107人中13人 女性の就農率（12.1%）	D:50%程度しか達成できていない	女性が農業分野へ進出できるよう、女性農業者を対象とした支援制度の周知を図り、女性新規就農者の拡大を図っていく。	農林振興課
71	48	家族経営や小規模事業所に従事する女性の労働実態の把握に努め、就労環境改善に向けた啓発を行います。	女性の労働実態の把握については、商工会議所等が事業所情報の現状を把握しているため、商工会議所等との意見交換を実施し、情報収集及び情報提供を実施。	商工会・商工会議所との会議、商店街との会議に積極的に参加し、市内小規模事業所に従事する女性の労働実態の把握に努め、女性参画の提案等も行った。	周知・啓発	会議に出席し意見交換・女性参画提案実施	会議に出席し意見交換・女性参画提案実施	B:80%程度達成できている	労働実態の把握に努め、今後は就労環境改善において、把握した内容に見合った情報提供を実施する。	商工観光課 ※市独自の取組はなく、国、県の事業等の周知のみ

72	48	家族経営や小規模事業所に従事する女性の労働実態の把握に努め、就労環境改善に向けた啓発を行います。	女性農業者が働きやすい環境の整備を進める。	普及指導センター（担い手協）が開催した女性農業者現地視察会（4回）に参加し、女性農業者の実態の把握に努め、積極的に家族経営協定等の制度の紹介を行った。	研修参加者数	地域での労働実態の把握に努め、環境改善の重要性を啓発した。	2人	D:50%程度しか達成できていない	家族経営に該当する場合は、協定締結の指導や助言を行い、生産組合長会議等で、制度の周知を行っている。	農林振興課
73	49	家族間の役割分担や就業条件を明確にした家族経営協定締結の啓発と普及に努め、農業分野における女性の就労環境の改善を図ります。	女性農業者が働きやすく、意欲とやりがいをもって農業経営に参画できるよう、環境の整備を進める。	経営改善計画の労働力欄に女性家族の記載がある4年度更新認定農業者26者に対して、共同申請や家族協定について啓発と普及に努めた。家族経営協定30件中 女性が参加している家族経営協定数24件（3月末現在） （令和4年度の新規協定者は0）	家族経営協定率	30件中 24件 女性参加の家族経営協定率（80%） 新規協定者は0	30件中 24件 女性参加の家族経営協定率（80%） 新規協定者は0	B:80%程度達成できている	家族協定締結の際は就業条件等の内容を明確にし、女性が農業分野に参入できるよう支援を行っていく。	農林振興課
74	50	長時間労働の削減や仕事中心のライフスタイルの見直しに向けた啓発に努めます。	イクボス推進事業を通じて、男女ともに働きやすい職場づくりの啓発を進め、長時間労働の削減、ワーク・ライフ・バランスの充実の大切さを啓発していく。	市内事業所向けにイクボス宣言事業所を募り、働き方改革の考え方を伝え、市内事業所の意識改革を図る。 市役所の課長職以上の職員全員にイクボス宣言をさせて、庁内の働き方改革の一助とする。	新規宣言事業所数	40社	15社	A:100%達成できている	今後もイクボス推進事業を通じて、長時間労働の削減、ライフスタイルの見直しを啓発していく。	男女共同参画推進課
75	51	仕事と家庭の両立を支える環境整備と職場風土づくりのための啓発と情報提供に努めます。	年次有給休暇取得し、ひとり時間を確保することで、両立が可能であることを大体的に周知し認識させる。	国や県の年次休暇取得等のチラシや女性が働きやすい職場づくりのための育児介護の両立支援や女性特有の健康問題の対策の研修会チラシの配架を実施した。また「仕事と家庭の両立の取組を支援する情報サイト」をHPに掲載。	周知（市報・HP含むSNS・チラシの配架）	チラシ配架	HP及びチラシ配架	B:80%程度達成できている	職場環境を見直す機会をもつための情報を提供し、無理なく両立できる環境が定着できるよう啓発を実施する。	商工観光課 ※市独自の取組はなく、国、県の事業等の周知のみ

76	52	事業所が時間外労働の削減や育児・介護休業の取得など、ワーク・ライフ・バランスに取り組むメリットについて周知を図ります。	イクボス推進事業を通じて、男女ともに働きやすい職場づくりの啓発を進め、長時間労働の削減、ワーク・ライフ・バランスの充実の大切さを啓発していく。	市内事業所向けにイクボス宣言事業所を募り、働き方改革の考え方を伝え、市内事業所の意識改革を図る。 市役所の課長職以上の職員全員にイクボス宣言をさせて、庁内の働き方改革の一助とする。	①新規宣言事業所数 ②庁内管理職向けイクボス研修実施回数	①40社 ②1回	①15社 ②1回	A:100%達成できている	今後もイクボス推進事業を通じて、長時間労働の削減、ライフスタイルの見直しを啓発していく。	男女共同参画推進課
77	53	先進的な取組事例についてその内容と効果等について紹介などの広報に努めます。	職場環境の整備やそれによるワーク・ライフ・バランスの充実に関する実例とその成果（効果）を報告することで、取組む意欲をかきたてる。	福岡県事業として、働き方改革に取り組む事業所に対して、魅力ある職場づくりのために実践した取組内容や成果についての「働き方改革実践事例」報告会が実施されたので、その様子を市報やHPの掲載により広報に努めた。	周知（市報・HP含むSNS・チラシの配架）	市報、HP及びチラシ配架	市報、HP及びチラシ配架	A:100%達成できている	少しでも事業所の意識改革となるよう、福岡県事業等で毎年新たな取組事例を紹介する。	商工観光課 ※市独自の取組はなく、国、県の事業等の周知のみ
78	54	育児・介護休業制度を利用する職員の代替要員の確保など、市職員のワーク・ライフ・バランスの向上を図るための環境づくりを推進するとともに、職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランスの実践ができるよう努めます。	会計年度任用職員登録制度の周知を図り、登録数を増やし、代替職員の候補者確保に努め、育児・介護休業制度の活用の推進を図る。また、ワーク・ライフ・バランスに係る各種理解を深めるよう取り組む。	会計年度任用職員制度について、HP、SNS等を活用し、周知を図る。また、ワーク・ライフ・バランスに係る各種理解を深める小冊子を、掲示板に掲示し周知を図った。	周知回数 ①制度の周知 ②冊子の周知	①1回 ②1回	①1回 ②1回	A:100%達成できている	引き続き、HP、SNSを活用し、登録者の増加に努める。SNSでの周知の回数を増やす。	人事課
79	55	「第2期飯塚市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に対応できるよう、保育サービスの提供体制の充実に努めます。	保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に対応するため、公立私立保育所・認定こども園において、一時保育、休日保育、延長保育及び病児保育を実施する。	公立私立保育所・認定こども園のうち一時保育12園、休日保育1園、延長保育は27園で実施した。 病児保育は2カ所で実施し、保育サービスの充実を図った。	実施件数/必要件数	一時保育12園、休日保育1園、延長保育27園、病児保育2カ所	一時保育14園、休日保育0園(コロナにより受入中止)、延長保育28園、病児保育2カ所	B:80%程度達成できている	公立私立保育所・認定こども園において、一時保育、休日保育、延長保育の実施。 病児保育の実施	子育て支援課 →保育課



85	59	「飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、介護サービス基盤の整備・充実を図るとともに、地域包括支援センターの機能充実を図ります。										進捗管理は最終年度のみ	高齢介護課
86	60	認知症高齢者やその家族が安心して生活を送ることができるように、認知症に対する理解を深めるための普及・啓発に努めます。										進捗管理は最終年度のみ	高齢介護課
87	61	介護に関する総合的な相談体制を充実させ、相談窓口の周知に努めます。										進捗管理は最終年度のみ	高齢介護課
88	62	家族介護者に対する介護教室やリフレッシュ事業、相談事業等、家族介護者の負担の軽減と健康管理の支援に努めます。										進捗管理は最終年度のみ	高齢介護課
89	63	男女が協力して子育てが行えるように両親学級を実施します。	出産準備として、妊婦を取り巻く家族（主に父親）が子育てに協力出来る場を設け、育児不安を軽減する両親学級を開催することで、男女が協力して子育てを行える環境を整える。（この欄は取組の概要になるので、少修正しております。）	両親学級の内容はDVD「はじめての赤ちゃんのこと」、妊婦体験、沐浴の実習。 両親学級開催回数：6回実施 参加者数：50組100人。年6回開催。 母子手帳交付時に、開催日程を周知している。	男性の家事、育児、介護等への参画につながる取組	参加者数：38組76人。	参加者数：50組100人。	B:80%程度達成できている	5月実施回以外は毎回、参加希望者は定員に達しています。 令和5年度は、子育て支援センターへ委託することもあり、内容の充実と、スムーズな実施のために工夫が必要と思われます。	子育て支援課			
90	64	各種講座やセミナー、研修会等の学習機会、市報や市ホームページなど、多様な機会や手段を活用して、継続的に、家庭での男女共同参画推進に向けた啓発を行います。	あらゆる媒体・機会を活用し、幅広く広報・啓発活動を行う。	①市報掲載 ②市ホームページ掲載(更新) ③情報誌サンクス発行 ④男女共同参画推進センター主催講座開催 ⑤出前講座開催	各実施件数	① 19件 ② 36件 ③ 1件 ④ 0件 ⑤ 3件	① 21件 ② 19件 ③ 1件 ④ 4件 ⑤ 0件	C:60%程度達成できている	より一層の意識啓発につながるような、身近なテーマによる市報への記事掲載に努めていくとともに、SNS等を活用し、幅広い世代への周知を図っていく。また、出前講座開催は入り込んでいく姿勢で実施する。	男女共同参画推進課			

91	65	育児・介護サービスの周知に努め、公的サービスの利用を促すことにより、固定的な性別役割分担の見直しを図ります。	固定的な性別役割分担の見直しを図るよう、子育てガイドブックにおいて、育児サービスの周知を図り、男性の育休体験談や出産から産後における男性の育児参加を促進するコーナーを掲載した。	今後も、男性の育児参加を促進する内容のコーナーを設けることで、固定的な性別役割分担の見直しにつながるよう努めたい。	子育てガイドブック 5000部発行	子育てガイドブック 5000部発行	子育てガイドブック 5000部発行	A:100%達成できている	子育てガイドブック以外の情報発信について検討する。	子育て支援課
92	65	育児・介護サービスの周知に努め、公的サービスの利用を促すことにより、固定的な性別役割分担の見直しを図ります。	①第一号被保険者への介護サービスに係る情報提供の実施 ②市報への地域包括支援センターだよりの掲載	①65歳到達を迎える第一号被保険者へ介護保険証を発送する際に、パンフレットの同封を行った。 ②高齢者の身近な相談窓口である、地域包括支援センターについて、地域包括支援センターだよりにて、広報いづかへ掲載し周知を行った。	①送付件数 ②掲載回数	①1,601件 ②3回	①1,515件 ②4回	B:80%程度達成できている	①今後も継続して、介護サービスに係る情報提供を行う。 ②相談窓口の周知を行うとともに、認知症や成年後見制度等に関する情報の提供を行う。	高齢介護課
93	66	男性の家庭生活や育児・介護への参画を促進するため、男性も参加しやすい料理教室などの生活講座や育児講座、介護講座などを開催し、男性の家庭生活力アップによる自立を促進します。	男性の家庭生活力アップを目的とした講座を開催する。	男性の家庭生活力アップを目的とした講座の開催	実施回数	0件	0件	E:全く達成できていない	男性が参加しやすく、興味をもつような講座内容の検討を図り、周知と啓発を行う。	男女共同参画推進課
94	66	男性の家庭生活や育児・介護への参画を促進するため、男性も参加しやすい料理教室などの生活講座や育児講座、介護講座などを開催し、男性の過程生生活力アップによる自立を促進します。	男性料理教室など、男性の生活力向上のための講座を実施する。	交流センター及び中央公民館において、男性の生活力が向上するような男性料理教室や介護教室・育児教室を開催した。	実施回数	14回	11回	B:80%程度達成できている	今後も継続して講座を行う。	生涯学習課

95	66	男性の家庭生活や育児・介護への参画を促進するため、男性も参加しやすい料理教室などの生活講座や育児講座、介護講座などを開催し、男性の家庭生活力アップによる自立を促進します。	【取組No.63(再掲)】出産準備として、妊婦を取り巻く家族(主に父親)が子育てに協力出来る場を設け、育児不安を軽減する教室。 内容はDVD「はじめての赤ちゃんのこと」、妊婦体験、沐浴の実習。 両親学級開催回数：6回実施 参加者数：50組100人。	年6回開催。 母子手帳交付時に、開催日程を周知している。	男性の家事、育児、介護等への参画につながる取組	参加者数：38組76人。	参加者数：50組100人。	B:80%程度達成できている	5月実施回以外は毎回、参加希望者は定員に達しています。 令和5年度は、子育て支援センターへ委託することもあり、内容の充実と、スムーズな実施のために工夫が必要と思われます。	子育て支援課
96	67	孤立しがちな高齢期の男性などに対する日常生活の自立に向けた支援に努めます。	①福祉電話設置事業の実施 ②食の自立支援事業の実施	①通信手段がない、高齢者等に対して、福祉電話を貸与することで、孤独感を和らげるとともに、コミュニケーションの増大及び緊急連絡手段の確保を図った。 ②食の調達が困難な、高齢者等に対し、栄養のバランスの取れた夕食を配達することにより高齢者の栄養改善を図るとともに、配達の際に安否確認を行うことで高齢者の在宅生活における自立支援及び孤立の防止に努めた。	①福祉電話貸与者数 ②配食利用者数	①21人 ②503人	①24人 ②503人	B:80%程度達成できている	本事業が必要な高齢者等に適切にサービスが届けられるよう、周知を行う。	高齢介護課
97	68	「第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき「妊娠、出産、子育ての一貫した支援と環境の充実」に努め、子育て世代の移住・定住の促進を図ります。							<b>進捗管理は最終年度のみ</b>	総合政策課
98	69	地域社会での男女の対等な関係づくりと、様々な活動の中で常に男女平等意識が浸透するように継続的な啓発の充実に努めます。	あらゆる媒体・機会を活用し、幅広く広報・啓発活動を行う。	①市報掲載 ②市ホームページ掲載(更新) ③情報誌サンクス発行 ④男女共同参画推進センター主催講座開催 ⑤出前講座開催	各実施件数	① 19件 ② 36件 ③ 1件 ④ 0件 ⑤ 3件	① 21件 ② 19件 ③ 1件 ④ 4件 ⑤ 0件	C:60%程度達成できている	より一層の意識啓発につながるような、身近なテーマによる市報への記事掲載に努めていくとともに、SNS等を活用し、幅広い世代への周知を図っていく。	男女共同参画推進課

99	70	様々な地域活動において、男女共同参画の視点が定着するよう、団体のリーダーや会員などへの情報提供や研修などの啓発の充実に努めます。	出前講座の実施及びを実施する。また、各種講座、研修会開催の情報提供を行う。	①自治会長会等での出前講座の実施 ②県など関係機関が実施する各種講座、研修会開催の情報提供	実施回数	① 3回 ② 12回	① 0回 ② 12回	C:60%程度達成できている	今後も他課と連携し、男女共同参画社会実現のための情報提供を行い、各地域、世代にあった内容の発信に努める。	男女共同参画推進課
100	70	様々な地域活動において、男女共同参画の視点が定着するよう、団体のリーダーや会員などへの情報提供や研修などの啓発の充実に努めます。	様々な地域活動において、男女共同参画の視点が定着するよう、団体のリーダーや会員などへの情報提供や研修の実施	自治会長会の役員改選時などに、女性の参画を促した。男女共同参画の推進の項目が掲載された自治会長ハンドブックを配布することにより、役員への女性参画を促進した。	自治会長に配布するハンドブック数 全会長人数 273人	273部	273部	A:100%達成できている	継続して自治会長会の役員改選時などに、女性の参画を促す。地域の自治会に対しても、引き続き自治会長に配布するハンドブックにより、役員への女性参画を促進する。	まちづくり推進課
101	71	男性の地域活動や子育て支援、ボランティア活動への参加を促す機会や情報の提供、相談、啓発の充実に努めます。	あらゆる媒体・機会を活用し、幅広く広報・啓発活動を行う。	①市報掲載 ②市ホームページ掲載(更新) ③情報誌サンクス発行 ④男女共同参画推進センター主催講座開催 ⑤出前講座開催	各実施件数	① 19件 ② 36件 ③ 1件 ④ 0件 ⑤ 3件	① 21件 ② 19件 ③ 1件 ④ 4件 ⑤ 0件	C:60%程度達成できている	男性の地域活動や、子育てなどに参画するために必要な情報提供を行い、県が実施する男性悩み相談窓口の周知を図る。	男女共同参画推進課
102	72	地域活動のきっかけとなる講座やイベントを開催し、地域活動への多様な人の自主的な参加・参画の促進を図るとともに、地域コミュニティの再生と活性化を図ります。	あらゆる媒体・機会を活用し、幅広く広	①市報掲載 ②市ホームページ掲載(更新) ③情報誌サンクス発行 ④男女共同参画推進センター主催講座開催 ⑤出前講座開催	各実施件数	① 19件 ② 36件 ③ 1件 ④ 0件 ⑤ 3件	① 21件 ② 19件 ③ 1件 ④ 4件 ⑤ 0件	C:60%程度達成できている	より一層の意識啓発につながるような、身近なテーマによる市報への記事掲載に努めていくとともに、SNS等を活用し、幅広い世代への周知を図っていく。また、出前講座開催は入り込んでいく姿勢で実施する。	男女共同参画推進課
104	72	地域活動のきっかけとなる講座やイベントを開催し、地域活動への多様な人の自主的な参加・参画の促進を図るとともに、地域コミュニティの再生と活性化を図ります。	地域活動のきっかけとなる講座を実施する。	多くの交流センター及び中央公民館において、地域活動のきっかけとなりうる講座を開催した。	実施回数	26回	42回	A:100%達成できている	地域活動に興味の無い方へも情報が届くよう、積極的な広報を行う。	生涯学習課

103	72	地域活動のきっかけとなる講座やイベントを開催し、地域活動への多様な人の自主的な参加・参画の促進を図るとともに、地域コミュニティの再生と活性化を図ります。	地域のジェンダー平等推進のため出前講座を行い、地域活動に多様な人が参加できるよう		交流センターまつりの開催 12地区	2地区	6地区	D:50%程度しか達成できていない	コロナ前と同様に各地区交流センターまつりが開催できるように支援を行い、地域コミュニティの再生と活性化を図る	まちづくり推進課
104	72	地域活動のきっかけとなる講座やイベントを開催し、地域活動への多様な人の自主的な参加・参画の促進を図るとともに、地域コミュニティの再生と活性化を図ります。	地域活動のきっかけとなる講座を実施する。	多くの交流センター及び中央公民館において、地域活動のきっかけとなりうる講座を開催した。	実施回数	26回	42回	A:100%達成できている	地域活動に興味の無い方へも情報が届くよう、積極的な広報を行う。	生涯学習課
105	73	地域の様々な活動について、性別にかかわらず活動の役割を担うことができるような意識啓発を図ります。	性別にかかわらず様々な役割を担うことができるよう自治会長会やまちづくり協議会の会議等を利用して啓発していく	コロナウイルス感染症の拡大防止策の徹底に伴い、啓発活動等事業の実施はあまりできなかったが、自治会長会を通じて男女共同講演会のポスターを自治公民館に掲示して講演会参加を促した	自治会や地区まちづくり協議会での意識啓発 12地区	0回	12回	A:100%達成できている	令和5年3月に発行した飯塚市協働のまちづくり推進条例の概要版を用いてまち協の会議体を利用して啓発していく。また今後は必要に応じて事務局からの連絡事項としての説明や啓発チラシ等の配布を実施する。	まちづくり推進課
106	74	地域活動を行う子育て支援団体の活動の場を提供するとともに活動内容を確認し、活動しやすい環境作りに努めます。						<b>進捗管理は最終年度のみ</b>		子育て支援課
107	75	障がい者に関する正しい理解を深めるとともに、障がい者の自立と社会参加を促進するための支援の充実と環境の整備を図ります。						<b>進捗管理は最終年度のみ</b>		社会・障がい者福祉課

108	76	高齢者が気軽に通える教室などを開催し、地域において高齢者が集える場所づくりを促進し、地域住民との交流や地域課有働などへの積極的参画を図ります。								進捗管理は最終年度のみ	高齢介護課
109	77	高齢者がこれまで培ってきた知識と経験を活用することができるよう、シルバー人材センターの活動など、高齢者の力を生かす機会と場の充実に努めます。								進捗管理は最終年度のみ	高齢介護課
110	78	地域に暮らす外国人との相互理解を深め、外国人も地域の一員として積極的にまちづくりに参画できる環境整備を促進します。								進捗管理は最終年度のみ	国際政策課
111	79	各種地域活動の活性化を図るため、活動団体のネットワーク化やスキルアップに向けた情報提供を行うとともに活動基盤の強化などの支援を行います。								進捗管理は最終年度のみ	まちづくり推進課
112	79	各種地域活動の活性化を図るため、活動団体のネットワーク化やスキルアップに向けた情報提供を行うとともに活動基盤の強化などの支援を行います。								進捗管理は最終年度のみ	欠番
113	80	市民、地域活動団体、事業者及び行政の協働による事業の推進を図ります。	男女共同参画を推進するための「サンクスフォーラム」を市民団体への委託事業として実施する。	サンクスフォーラムの実施	実施回数	1回	1回	A:100%達成できている	男女共同参画の推進につながる事業を、市民団体主導のもと、協働して立案実施していく。	男女共同参画推進課	
114	81	「飯塚市地域防災計画」や各種対応マニュアルの策定等の企画、立案において、女性の参画を促進することで、様々な立場の人のニーズに配慮するよう努めます。	防災会議における女性の参画の促進。	「飯塚市地域防災計画」の一部改正などを諮る防災会議の委員については、委員37名中女性委員が9名となった。	防災会議委員の女性委員数	9人	9人	B:80%程度達成できている	引き続き、防災会議委員の女性委員の選出を関係機関・団体に依頼し、女性委員の参画を促進する。	防災安全課	

115	82	自主防災組織、地域での防災活動への女性の参画を働きかけるとともに、女性消防団員の確保に努めます。	防災活動への女性の参画の促進。	地域防災リーダー研修において、女性枠を設けるとともに、自治会連合会理事会へ出向き積極的な女性受講者の推薦をお願いした。自治会等の防災研修においても女性参画の重要性を説明している。また、女性消防団募集について市のホームページ等に掲載した。	地域防災リーダー研修女性受講者数	6人	15人	B:80%程度達成できている	引き続き、各自治会での女性受講者の積極的な推薦をお願いするとともに、研修等での意識啓発を行い、女性参画の促進を図る。	防災安全課
-----	----	--	-----------------	--	------------------	----	-----	----------------	--	-------